

小さなまちの活性化機関懇談会

～中心市街地活性化を継続発展させるために～

今、小さなまちで、一所懸命にまちを元気にしよう！と取り組んでいる地域では、まちづくり三法の改正を受けて、活性化に向けてどのように進んでいけばよいのか、その関係者の間で戸惑いが生じています。

新・中心市街地活性化法では、中心市街地活性化協議会の設立を掲げ、法に基づく地域の参加、地元市・町の役割が重要とされていますが、実際の現場では、法改正に乗りにくい状況も出てきています。また、新法の全容が明らかになるにつれ、それに則り活性化を進めていく上で、小さなまち特有の課題もあることが分かりました。

そこで、小さなまちの仲間が集い、改正法を生かす上での、問題解決に取り組み、新しい活性化への道を拓くために相談する場をもちたいと考えます。

□ 開催日 **平成18年10月2日(月)**15:00～17:30
懇親会(18:00～20:00)

□ 会場 **フォーラム会場**
虎姫町商工会館2F会議室
529-0142 東浅井郡虎姫町田 84-6
懇親会会場
JR虎姫駅・プラザCOCO内
「イタリアンダイニングカフェ・チーボ」
529-0144 東浅井郡虎姫町大寺 1029 番地の1

□ 参加団体 滋賀県内のTMO団体等

□ 参加費 各団体2万円(懇親会費1人4,000円)

□ プログラム

○ 新しい中心市街地活性化法への取り組み状況
経済産業省(近畿経済産業局)日村健二氏

○ 小さなまちにおける主な課題の整理
(立命館大学教授)高田昇氏

○ 現状と課題の報告

○ フリーディスカッション

□ 主催 株式会社まちづくり虎姫

TEL 0749-73-4060 FAX 0749-73-4309

529-142 東浅井郡虎姫町田 84-6 虎姫町商工会館内

□ 後援 経済産業局(近畿経済産業局)・滋賀県

切らずにこのままFAXにてお申し込みください。

小さなまちの活性化機関懇談会 参加申込書

FAX 0749-73-4309

貴企業名・団体名

住所(〒)

TEL

FAX

Eメール

フォーラム参加人数

名

懇親会参加人数

名

*申込締め切り 9月28日(木)まで